

二級・木造建築士免許申請（新規申請）のご案内

≪「学歴」により申請をされる方≫

以下の書類が揃っていることを確認の上、申請書をご提出ください。

	必 要 書 類 等	注 意 事 項 等
1	二級・木造建築士免許申請書	〔A4判印刷〕
2	二級・木造建築士住所等の届出（新規用）	〔A4判印刷〕
3	本籍の記載のある住民票の写し（原本）	・発行の日から6ヶ月以内のもの。 ・マイナンバーの記載は不要です。記載されている場合受付できません。 ・外国籍の方は、国籍の記載が必要です。
4	証明写真2枚 （申請書1、2に貼付してください。）	・6ヶ月以内に撮影したもの。 ・無帽・無背景・正面上三分身 ・縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ） ※同じものを2枚用意してください。 ※申請者自身でプリントする場合は、「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限りです。
5	合格通知書（製図の合格通知書）の原本 （呈示のみ）※郵送の場合はコピー	
6	本人確認ができる公的身分証明書 （有効な原本、呈示のみ） ※郵送の場合はコピー	提出時に申請者本人であるかどうかを確認します。 ＜1点でよい書類＞ ・運転免許証、パスポート・写真付きの住民基本台帳カード ・宅地建物取引主任者証等 ＜2点必要な書類（AとBから1点ずつ又はAから2点）＞ A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金・厚生年金・共済年金手帳（証書）等 B ・会社等の身分証明書（写真付きのもの）等
7	旧姓併記を希望される方のみ旧姓が確認できる書類	旧姓が記載されている住民票の写し（上記3と同一でも可能）・マイナンバーカードの写し・戸籍謄本（抄本）のいずれかを提出してください。
8	申請手数料 （振込の場合は、金融機関発行の払込証明書等を申請書1の第3面に貼付してください。）	24,400円 申請の際に現金にてお支払いいただけます。 ※振込の場合は、必ず申請者名で振込んでください。 振込先は下記口座までお願いします。（注1）
9	学歴関係書類（注3）	以下のいずれかに該当する方のみ提出してください。 ・受験申込時に申請した学歴とは異なる学歴を用いて申請される方 ・令和元年以前の既受験者で、令和2年以降の受験申込時に、学歴を証する書類を提出していない方
10	印鑑（認印可、サイン・拇印は不可）	記載事項の訂正をお願いする場合がありますので、必ずご持参ください。

（注1）申請手数料の振込先

十六銀行 県民ふれあい会館出張所 店番101 普通預金 口座番号 1083737

公益社団法人岐阜県建築士会 （払込受付証明書はコピーするなど、お手元に保管して下さい。）

（注2）提出または添付した書類（住民票の写し、申請手数料払込受付証明書等）は返還いたしません。

（裏面につづく）

(注3)

■学歴関係書類について

平成21年度以降の入学の場合の必要書類

●指定科目修得単位証明書・卒業証明書

※卒業証明と併せて、指定科目の修得単位証明、及び試験時・登録時に必要な実務経験年数が記載されているものがが必要です。

※高等学校卒業を入学資格として職業訓練校に入学した方は、「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」に加えて高等学校の卒業証明書の提出が必要です。

※「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」の備考欄に「置換」と明示されている場合、「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」に加えて「置換科目一覧表」の提出が必要です。

平成20年度以前の入学の場合の必要書類

●卒業証明書

※平成20年以前に入学し、留年等により在学年数が修業年限を超えて卒業した場合は、入学年が明記された卒業証明書の提出が必要です。

また、卒業した学科によっては、「コース名等の確認ができる証明書」や「建築士試験の受験資格がある単位修得証明書」等の提出が必要となる場合があります。卒業した学校に証明書発行を依頼する際に、建築士試験を受験申込することを伝え、適切な証明書を必ず提出してください。